



平成 26 年 9 月 24 日発行



## 10月10日は目の愛護デー 目をたいせつに

2つの10を横に倒すと、まゆと目の形に見えることから、10月10日は目の愛護デーとされています。乳幼児期は、子どもの目がもっとも育つ時期。この機会に、子どもの「目」の健康をあらためて見直してみましょう。

### このような症状はありませんか？

- ・目を細めたり、横目でテレビを見ようとしている。
- ・顔を近づけて本をみたり、首を傾けて物を見たりする。
- ・まばたきが激しかったり、目やにが出ている。
- ★このような症状があれば、一度眼科の医師の診断を受けてみた方がいいでしょう。

### 乳児の視力

乳児の視力は生後7～8か月で0.1くらいだそうです。まだまだ目の周りの筋肉が発達していないため視野も狭く、急にものが現れたり消えたりするように見えます。お家の人の姿が見えなくなると不安になるので、その場を離れる時は顔を近づけ、声をかけてあげましょう。



### 知っておこう！！ お薬の使用期限

食べ物に賞味期限があるのと同じようにお薬にも使用期限があります。

使用期限を過ぎたからといってすぐにどうなるかというわけではありませんが、まったく問題がないということでもありません。

薬の保管状態によっては、有効成分に変化が起き効能が低下したり、有害なものに変化する危険性も考えられますので使用期限を過ぎた薬は安全を考えて飲まないようにしましょう。

座薬や錠剤は未開封のものなら比較的長期間保存が可能ですが、水薬、目薬などは2週間から4週間程度が期限だとお考えください。

粉薬は半年程度は使用可能な場合がありますが、保存状態により、湿気てしまったりすると使用期限であっても飲むことができません。

塗り薬も同様で使用期限はあくまで未開封の状態のもの期限です。一度開封した薬は半年程度で破棄した方がいいでしょう。

病院や調剤薬局でもらう薬は、患者のその時の状態に合わせて調合されているので、たとえ品質が劣化していても、余ったからといって後日また同じ症状の時に使用するわけにはいきません。

当然のことですが、同じ患者で同じ病気であっても、時によって症状や体調が異なり、それに伴って薬の調合も変わってくるからです。

薬は症状に合わせて服用することが一番大事なので、基本的には処方されたとおりに服用し、残さないようにしてください。また残った薬はその都度処分した方が間違えることがなく安全だと思います。

特に小児の場合は、体重や年齢によって処方量が大きく変わるので注意が必要です。

9月1日から勤務させていただいています 看護師の西岡智恵（にしおかちえ）です  
子どもたちの体調管理、服薬管理をさせていただきます  
これからよろしくお願ひします

## 新しい傷の処置



過ごしやすい気候になり、外に出かけることも多くなり、思わぬケガをしてしまうこともありますね  
今までは傷は乾かして治すものという考えが一般的でしたが、最近では消毒液を使わない、乾かさない治療（湿潤療法）の方が傷の治りも早く、きれいに治るといわれていますのでその方法を紹介します。

### <なぜ傷を消毒しない方がよいのか？>

消毒は一時的に効果はありますが、悪い菌だけでなく、いい細胞まで破壊してしまうため傷が治りにくくなります。

### <なぜガーゼなどをあてて乾かさない方がよいのか？>

傷からは血が出たり、表面からジクジクした汁がでます。

この汁の中には、傷を治そうとする成分がたくさん含まれています。

ガーゼを当ててしまうと、その汁を吸い取って蒸発させ、さらにはガーゼが傷にくっつき、ガーゼ交換ではがす時に非常に痛く、治りかけた傷をさらに悪化させてしまいます。

### <処置方法>

- 1 まずは水道水でしっかり洗い流します（水で洗えない場所は、濡らした清潔なガーゼやコットンで汚れをおとします）  
この時、痛みを伴うかもしれませんが、汚れをしっかりと取り除き、綺麗にしていないと感染のリスクが高くなります。傷の周囲はしっかりと、傷の部分は指の腹の部分で優しくきれいに洗いましょう
- 2 当園ではフィルムテープで保護していますが、お家でフィルムテープがない場合は家庭用のラップを使用していただいたら大丈夫です。洗った後はワセリンを塗布したラップを当て、絆創膏で周囲を固定します（ワセリンはなくてもかまいません）  
（市販では“キズパワーパット”などの被覆材があります）  
汁が気になる場合はその上からガーゼを当てるようにします。  
2－3日に1回交換と言われていますが、汁が多いようであれば毎日交換でもかまいません。

★ 傷の周囲が赤い、熱を持っている、変なにおいがするなどがある場合は炎症している可能性があります  
また、深い傷やひどく汚れた傷、動物にかまれた場合や、釘を踏み抜いた場合などは、その場でできるかぎり洗浄して医療機関を受診してください。

当園では水道水にて洗浄後、フィルムテープで保護させていただいています。

はがれなければそのまま次の日登園してください。

はがれてしまった場合は、水道水できれいに洗い、じくじくしているようであれば再度保護してください。

改善しているようであれば、はがした状態でかまいません。

次の登園日に再度傷の状態を確認させていただきます。